

拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、平成14年に日本人の拉致を認めて5人の拉致被害者を帰国させたが、それ以降、その5人の家族の帰還以外の進展がない。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽し難いものがある。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。しかし、それ以外にも、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在している。このことは政府も認めている事実である。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、未だ具体的成果を上げることができていない。

北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、金正日総書記の責任を認めたくないためであり、その金正日総書記の死去による後継者金正恩への政権移行は、拉致被害者の救出の好機である。今こそ金正恩政権に強く働きかけ、実質的な交渉の場に引き出さなければならない。

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害である。

よって本市議会は、政府に対し、来年を勝負の年として、拉致問題の早期解決に向けて全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月18日

福岡県糸島市議会